経営者様・管理者様へ

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

本セミナーは、昨年度から開催しています「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」解説セミナーで、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組み（ガイドラインの14項目）を、事例を交えてわかりやすく解説いたします。

☆ 日　　時 ： ① 京都会場 ： 平成28年6月2日（木曜日） 13:00 ～ 16:30
② 綾部会場 ： 平成28年6月8日（水曜日） 13:00 ～ 16:30

☆ 場　　所 ： ① 京都自動車会館 5階会議室 京都市伏見区竹田向代町51番地の5
② 綾部市中央公民館（中丹文化会館） 綾部市里町21－20

☆ 実 施 者 ： 公益財団法人関西交通経済研究センター
（運輸安全マネジメント支援センター）

☆ 講　　師 ： 公益財団法人関西交通経済研究センター 主任研究員

☆ 区　　分 ： ガイドライン解説セミナー

☆ 受 講 料 ： 無料

☆ 募集人員 ： 定員は、①京都会場が80名、②綾部会場が50名です。
※ 申し込みは、1事業所1名でお願いします。

☆ 受講済証 ： 有り（遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。）

☆ 監査インセンティブ

地方運輸局は、経営管理部門（※）の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。
（出典：2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達）

※「経営管理部門」とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全担当の役員・部長等が該当します。

◎ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

◎ この認定セミナーは、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク認定）の判断基準の対象となります。

☆ 個人情報の取扱
国のルールに則り、セミナー実施者である（公財）関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

☆ アンケートの使途
認定セミナーの評価の把握に関するアンケート（国作成、国に提出）を回収させていただきます。
アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。

☆ 申込方法
一般社団法人 京都府トラック協会ホームページ（行事予定表等）によりお申込ください。
http://www.kyotruck.or.jp

主催者：一般社団法人 京都府トラック協会